

中濃の森

No.
27

令和元年7月

組合員だより



古城山環境保全モデル林整備（薪割り体験） 美濃市古城山地内

[目次]

第十五回 通常総代会開催

組合長あいさつ「第十五期を終えて」

ニューフェイス紹介

「改善実施プロジェクト」の取組

組合員の皆様へ お願い



中濃森林組合

岐阜県美濃市1571番地3

Tel. 0575-35-3010 Fax. 0575-31-0388

中濃森林組合 第十五回 通常総代会開催

中濃森林組合第十五回総代会が、去る六月一日（土曜日）午後一時三〇分より、美濃市松森の「みの観光ホテル」において開催されました。総代会は本人出席、委任状、書面議決あわせて百三十四名の出席のもと長尾副組合長の開会のことばで始まり、長屋組合長の

あいさつ、ご来賓の祝辞をいただいたあと、武儀地区総代の土屋芳郎氏が議長に選任され、慎重審議の結果、第一号議案から第七号議案付帯決議まですべて原案どおり承認可決されました。最後に、岩佐副組合長の閉会のことばで盛会のうちに終了しました。

大変お忙しい中、ご臨席いただいた来賓の方々はおお喜びでした。



- | | |
|-------------------|-------|
| 関市長 | 尾関健治様 |
| 美濃市長 | 武藤鉄弘様 |
| 中濃農林事務所長 | 山田和浩様 |
| 関市議会議員 | 村山景一様 |
| 美濃市議会議員 | 古田 豊様 |
| 岐阜県森林組合連合会常務 | 神原和義様 |
| 国立研究開発法人森林研究・整備機構 | 浮田昌和様 |
| 岐阜水源林整備事務所長 | 古田昌哉様 |
| 岐阜県森林公社・木曾三川造成公社 | 加納誠一様 |
| 中濃農林事務所林業課課長 | |



美濃市長 武藤鉄弘様によるご祝辞



関市長 尾関健治様によるご祝辞

《承認可決された議案》

- 第 1 号議案 平成30年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び
付属明細書の承認について
- 第 2 号議案 令和元年度事業計画の設定について
- 第 3 号議案 令和元年度借入金最高限度額の決定について
- 第 4 号議案 令和元年度余裕金の預け入先金融機関の決定について
- 第 5 号議案 令和元年度における一組合員に対する貸付金の最高限度額の決定について
- 第 6 号議案 令和元年度手数料率の決定について
- 第 7 号議案 令和元年度役員報酬の決定について
- (付帯決議)

平成 30 年度剰余金処分案

摘 要	積 算 内 訳	小 計	合 計
I . 当期末処分剰余金			15,093,669
II . 剰余金処分案			
1 . 法定準備金	当期剰余金の 5 分の 1 以上	1,000,000	
2 . 任意積立金			
事務所建設積立金		7,000,000	
別途積立金		3,000,000	11,000,000
III . 次期繰越剰余金			4,093,669

※時期繰越剰余金中教育情報資金は、250,000 円である。

事 業 名	数 量	備 考
林産事業	362ha , 17,000m ³	
環境保全林整備事業	125ha	切捨間伐
里山整備事業	11 箇所	危険木の伐採 不要木の除去
作業道開設事業	5,000 m	

令和元年度事業計画
第二号議案において、今年度の事業計画が承認されました。主な事業は左表のとおりです。組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

総合貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日 (単位:円)

科目	内訳	小計	合計	科目	内訳	小計	合計
〈資産の部〉				〈負債の部〉			
流動資産				流動負債			
1. 現金		216,630		1. 買掛金		2,046,155	
2. 預金		137,511,630		2. 未払金		70,862,538	
3. 売掛金		2,376,365		3. 諸預り金		24,177,774	
4. 未収金		118,328,185		4. 未払法人税等		463,000	
5. 棚卸資産		3,777,456					
6. 未成工事勘定		17,637,389					
7. 仮払金		319,650					
8. 立替金		68,526					
貸倒引当金		-794,061					
流動資産合計			279,441,770	流動負債合計			97,549,467
固定資産				固定負債			
有形固定資産				1. 長期借入金		10,460,000	
1. 建物	58,974,164			2. 退職給付引当金		60,228,610	
減価償却累計額	58,834,103	140,061		3. リース債務		11,255,652	
2. 建物付属設備	8,800,322						
減価償却累計額	5,385,741	3,414,581		固定負債合計			81,944,262
3. 構築物	748,000						
減価償却累計額	579,211	156,607		負債合計			179,493,729
4. 機械装置	47,521,763						
減価償却累計額	33,284,447	14,237,316		〈純資産の部〉			
5. 車両運搬具	190,445			組合員資本			
減価償却累計額	79,351	111,094		1. 出資金	118,452,000		
6. 工器具備品	2,554,000			払込済出資金		118,452,000	
減価償却累計額	1,923,232	630,768		出資金合計			118,452,000
7. リース資産	12,646,800			2. 利益剰余金			
減価償却累計額	2,342,000	10,304,800		法定準備金		43,970,956	
8. 土地		4,997,376		その他利益剰余金			
9. 所有森林		16,049,383		任意積立金			
10. 森林 (分取権)		33		事務所建設積立金	15,000,000		
有形固定資産合計			50,042,019	別途積立金	37,500,000	52,500,000	
無形固定資産				当期末処分剰余金			
1. 電話加入権		399,968		当期剰余金	4,581,488		
2. ソフトウェア		424,000		前期繰越剰余金	10,512,181	15,093,669	
無形固定資産合計			823,968	利益剰余金合計			111,564,625
外部出資その他の資産				3. 資本準備金		462,200	462,200
外部出資				組合員資本合計			230,478,825
1. 系統出資金		24,930,000					
2. 系統外出資金		12,594,000		純資産合計			230,478,825
長期貸付金							
1. 長期貸付金		705,000					
その他資産							
1. 共済年金積立金		40,422,850					
2. 長期前払費用		1,017,600					
貸倒引当金		-4,653					
外部出資その他の資産合計			79,664,797				
固定資産合計			130,530,784				
資産合計			409,972,554	負債・純資産合計			409,972,554

損益計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで(単位:円)

科目	小計	合計	事業区分				共通管理費	合計
			一般事業		森林整備			
			指導	販売				
I 事業総損益								
1 事業収益	482,914,727		0	277,716,926	205,197,801	0	482,914,727	
2 事業費用	<u>375,084,894</u>		64,130	<u>216,780,462</u>	<u>158,240,302</u>	0	<u>375,084,894</u>	
事業総利益		107,829,833	-64,130	60,936,464	46,957,499	0	107,829,833	
II 事業損益								
1 人件費	86,756,977		1,388,112	46,414,983	31,666,297	7,287,585	86,756,977	
2 旅費・交通費	2,252,679		36,043	1,205,183	822,228	189,225	2,252,679	
3 事務費	2,987,132		47,794	1,598,116	1,090,303	250,919	2,987,132	
4 業務費	1,695,064		27,121	906,859	618,698	142,386	1,695,064	
5 諸税負担金	1,369,160		21,907	732,501	499,743	115,009	1,369,160	
6 施設費	10,590,589		169,449	5,665,965	3,865,565	889,610	10,590,589	
7 雑費	888,094		<u>14,210</u>	<u>475,130</u>	<u>324,154</u>	74,600	888,094	
事業管理費計		<u>106,539,695</u>	<u>1,704,636</u>	<u>56,998,737</u>	<u>38,886,988</u>	<u>8,949,334</u>	<u>106,539,695</u>	
事業利益		1,290,138	-1,768,766	3,937,727	8,070,511	-8,949,334	1,290,138	
III 経常損益								
1 事業外収益	3,843,256						3,843,256	
2 事業外費用	<u>389,716</u>						<u>389,716</u>	
事業外損益		3,453,540					3,453,540	
経常利益		4,743,678					4,743,678	
IV 特別損益								
1 特別利益	13,484,000						13,484,000	
2 特別損失	<u>13,183,190</u>						<u>13,183,190</u>	
特別損益		300,810					300,810	
税引前当期利益		5,044,488					5,044,488	
法人税・住民税及び事業税		<u>463,000</u>					<u>463,000</u>	
当期剰余金		<u>4,581,488</u>					<u>4,581,488</u>	
前期繰越剰余金		10,512,181					10,512,181	
当期末処分剰余金		<u>15,093,669</u>					<u>15,093,669</u>	

第十五期を終えて

代表理事組合長

長屋 長久



去る六月一日（土）に第十五回通常総代会を開催しました。関・美濃市長様を始め多くのご来賓にご臨席を賜り、また、多数の総代のご出席のもと第一号議案から第七号議案、付帯決議まですべて原案とおりの可決承認いただきました。ご出席いただいた総代の皆様にはお忙しい中、誠に有り難うございました。

さて平成三十年度の日本経済は、緩やかな回復が続き、企業収益や設備投資も増加し、雇用の改善により経済の好循環が続いています。しかし、昨年度は七月の西日本豪雨災害、夏には「災害級の暑さ」による酷暑、さらには九月の台風による山地災害や倒木被害が発生しました。特に七月の豪雨災害は当地域でも甚大な被害をもたらし、当組合の事業展開も森林整備や木材生産が停滞しました。特に

販売部門の林産事業では利用間伐面積は当初計画の65%となりましたが、搬出材積は概ね計画とおりの実績を残しました。木材価格の低迷が続く中、搬出した材を有利販売するため、プロセッサーを含む高性能林業機械を効率的に利用し、山土場分けにより大型製材工場等へ直送することにより所有者還元に努めました。また、森林整備部門では岐阜県及び関・美濃市並びに民有林からの発注や岐阜県環境税関連での間伐や里山林整備事業の実施により当初計画を上回る実績を残す事が出来ました。これはひとえに組合員の皆様並びに県・関市・美濃市その他関係機関のご支援、ご指導のたまものと感謝いたします。

時代も平成から令和に変わり正に新たな年を迎えました。そして、森林・林業を取り巻く環境も大きく変わってきたといえます。今年度から「森林環境贈与税」が県・市へ交付されます。併せて「森林経営管理法」が施行され「新たな森林管理システム」を構築するための執行体制が整えられました。このシステムは森林所有者自らが森林管理を出来ない場合に、市が森林の経営委託を受け、意欲と能力のある林業経営者につなぎ、データの集積を行い、自然状況が悪く再委託できない場

合は市が管理を行う仕組みを構築するものです。また、市が管理を行う場合は「意欲と能力のある林業経営者」に委託することとなります。まさにこの経営者の中核をなすのが森林組合であります。組合は、地域住民の期待に応えるため開かれた組合経営と体質強化を図ってまいりますので、ご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、かねてからの懸案事項であります、本所事務所の建設と支所の統廃合について、平成二十七年より剰余金の一部を事務所建設目的で積立を行っています。さらに、平成三十年より事務所建設委員会を立ち上げ協議を重ねてまいりました。建設場所、予算、時期等について協議を行い概ねの目標を定めました。また、支所の統廃合についても本所の建設より最優先にて取組む最重要課題として認識していますので、今後、役員会等で慎重審議しながら、組合員の皆様への説明会を開催しご意見を賜りたく存じますので、よろしくご願ひ申し上げます。

新総代が決定しました

新しい総代が決定いたしました。「中濃の森」第26号でお知らせした総代選挙は、候補者が定数を超えなかったため行われませんでした。新しい総代の皆さんは次のとおりで、任期は平成31年4月1日から令和4年3月31までの3年間です。皆様のご協力をお願いいたします。

選挙区	地区名	総代定数	当選者氏名
第1区 関地区	富野	7	大野 武 俊
			西 部 孝 士
			小 森 武
			西 川 英 文
			小 澤 和 明
			三 輪 眞 一
			河 合 捷 雄
	関	2	石 木 輝 夫
			藤 井 眞 司
	瀬尻	2	平 田 章
	倉知	2	足 立 宣 男
			清 水 哲 夫
			玉 田 和 久
	倉知	3	小 野 木 良 夫
			清 水 哲 夫
			玉 田 和 久
	小金田	1	亀 山 良 平
下有知	1	山 田 菊 雄	
田原	4	早 川 俊 也	
		田 口 弘 司	
		小 川 淳 二	
田原	4	吉 田 宗 弘	
		早 川 俊 也	
		田 口 弘 司	
富岡	1	大 野 公 之	
広見	1	堀 好 春	
千疋	1	中 村 宗 茂	
第2区 美濃地区	洲原	6	加 納 悦 雄
			渡 辺 裕 利
			服 部 敏
			丸 茂 幸 治
			小 川 辰 久
	下牧	9	纈 纈 壽
			市 原 捷 夫
			武 井 利 晴
			大 野 久 由
			武 井 貢
			藤 田 芳 政
			近 藤 悟
			五 十 川 学
			井 上 重 敏
			高 橋 雅 夫
	上牧	4	庄 司 義 廣
			児 山 幸 助
			幅 政 喜
	大矢田	2	太 田 裕 夫
			後 藤 茂
	大矢田	2	旦 野 幸 一
			後 藤 茂
	藍見	1	古 田 文 則
美濃	4	古 田 文 則	
		猿 渡 得 雄	
		鈴 木 康 道	
美濃	4	古 田 悠 紀 夫	
		佐 藤 巖	
中有知	1	石 原 英 則	

選挙区	地区名	総代定数	当選者氏名
第3区 洞戸地区	市場	5	大 竹 佳 子
			武 藤 幸 彦
			神 山 義 若
			林 庄 治
			正 治 啓 太 郎
	通元寺	5	野 村 勇
			河 合 正 明
			大 澤 崇
			野 村 茂
	下洞戸	4	野 村 伸
			船 戸 正 道
船 戸 信 夫			
古 田 茂			
奥洞戸	10	北 村 兼 夫	
		野 村 重 敬	
		野 村 吉 則	
		武 藤 優	
		武 藤 道 彦	
		野 村 孝 弘	
		長 屋 邦 彦	
		武 藤 左 郷	
		長 屋 明	
		武 藤 文 孝	
石 場 文 人			
菅谷	4	林 孝 弘	
		林 一 紀	
		松 田 義 廣	
		林 慶 一	
第4区 板取地区	白谷	6	長 屋 和 彦
			長 屋 幹 男
			長 屋 利 治
			長 屋 繁 夫
			久 江 保 男
			久 江 啓 一
	老洞・生老	3	三 島 博 男
			三 島 浩 三
			長 屋 佳 伸
	加部	3	長 屋 稔
			長 屋 勝 則
	門出南	2	長 屋 久 雄
			長 屋 重 成
門出北	2	長 屋 正 伸	
		長 屋 好 孝	
松谷	3	長 屋 和 伸	
		長 屋 久 直	
		長 屋 等	
上ヶ瀬	3	長 屋 馨	
		長 屋 信	
		長 屋 節 男	
上ヶ瀬	3	長 屋 史 夫	
		長 屋 節 男	

新総代 前ページからのつづき

選挙区	地区名	総代定数	当選者氏名
第4区 板取地区	岩本	6	渡辺勝廣
			長屋金完
			長屋浩樹
			長屋克弥
			長屋茂
			長屋忠弘
	九造・松場	3	長屋清美
			和田孝士
			清水明男
	中切	3	太田實
			太田則彦
			太田敏彦
	野口	2	田中泰秀
			長屋浩人
	田口	4	日置正夫
			長屋雄二
			野村義人
	保木口	3	日置廣文
			長屋久幸
野村正彦			
杉原	3	長屋元庸	
		長屋雅維	
		長屋喜美男	
杉島・島口	3	長屋昭彦	
		長屋君夫	
		渡辺重成	
門原・三洞	3	三島忠夫	
		鈴木公市	
		長屋良三	
第5区 武芸川地区	寺尾	2	長屋重廣
			西垣美好
	谷口西	1	木元正徳
	谷口東	1	平下嘉郎
	宇多院	3	平下清文
			櫻井寛和
			河村雅人
	平	3	田内重明
			北瀬清
			井上忠嗣
	小知野	2	岩原敏信
			山田義典
八幡	1	山村裕和	
高野	1	尾川博逸	
跡部	3	川崎裕巳	
		武藤伸介	
		森和男	
第6区 武儀地区	富之保	9	小石藤二
			熊澤章好
			熊澤匡彦
			土屋律志

選挙区	地区名	総代定数	当選者氏名	
第6区 武儀地区	中之保	8	土屋孝徳	
			土屋弘	
			堀江智幸	
			池田政吉	
			東山豊明	
			土屋芳郎	
			森和徳	
			可児鉦	
	下之保	8	長尾雅治	
			長尾成美	
			加納弘司	
			長谷部広二	
			丹羽稔	
			石丸賢次	
			橋本裕臣	
			二俣親美	
	第7区 上之保地区	鳥屋市	5	打田芳久
				成戸清子
川島孝弘				
粥川節夫				
国光成幸				
行合		5	増井賢一	
			藤村千之	
			藤村義明	
			波多野信雄	
			藤村正夫	
川合	6	藤村隆信		
		波多野昭男		
		波多野智幸		
		長尾正美		
		波多野一人		
		田口利郎		
宮脇	4	長谷部紀雄		
		加納信義		
		長谷部豊		
		宇佐美秀次		
明ヶ島	3	加藤福生		
		加藤敏彦		
		加藤幹広		
船山	5	川島正利		
		加藤壽秋		
		加藤郁雄		
		長尾巧		
		長尾修作		
河合	4	長尾昭良		
		河合弘喜		
		河合育二		
		加藤孝三		
河合	2	河合啓二		
		河合正敏		

ニューフェイス紹介

森林技術者の新しい仲間を紹介します。



中濃森林組合に勤務させて頂いて六月で一年になりました、山本竜平です。まだまだ覚え

る事がたくさんあり、とてもやり甲斐のある仕事で、失敗したり怒られる事もありますが、思いどおりの仕事が出来たときや木を倒す方向など成功した時は、とても嬉しく楽しいです。いずれは、班長のよう



この四月から中濃森林組合に勤務させて頂いている田畑達也と申します。近年、大雨や台風により洪水や土砂崩

れなど身のまわりで起きる災害が増えており、森林整備による環境保全が求められてきています。この地域の森林整備を行い自然災害を減らし、この地域を守るのが森林組合の仕事だと思えます。まだまだ私の出来る事は少ないですが、中濃地域の未来を災害から守れるように頑張りたいです。

「改善実施プロジェクト」の取組

岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアムの木材生産の効率化ワーキンググループでは、改善実施プロジェクトチームを組織して木材生産性を向上させる取組みを行ってきました。生産性を向上させるためには、林業事業者ごとの組織全体での取組みが必要であることが明確になってきました。そこで、平成三十年度に県の助成を受け四月から組合単独で「改善プロジェクト」に取組み、組合の現在の課題を洗い出しました。今後、事業の効率アップを図るためにはこの課題を解決する必要があるため、引き続きこのプロジェクトに取組みました。取組内容は以下のとおりです。



①課題の洗い出し

- ・開設された作業道が使いづらい
- ・作業後に手直しが発生している
- ・森林技術者が施業プランナーに作業について意見できる仕組みが無い

前述の課題を解決するため全員に対してヒアリングとアンケート調査を実施し、全員協議会を開催し「改善プロジェクト」に取組みました。

②期待される効果

- ・設計時点から現場の意見を踏まえた作業指示書を作成することにより、現場の状況に合わせた計画を立て無理なく作業を進められる。
- また、現場とのコミュニケーションを図ることで、精度の高い指示書の作成が可能になる。

- ・現場の仕上がりガイドラインを作成することにより事業効率が向上し、事業収益の増が見込まれる。

板取支所事務所の一時移転について

板取支所の所在地が、関市板取事務所の改築に伴い、関市板取生涯学習センター内に一時移転しました。なお、電話番号は変更ありません。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。

組合員の皆様へお願い

組合員の皆様の住所が変わった場合や、相続、譲渡などがありましたら、手続きを行っていただきたいと思ひます。相続と譲渡の場合の様式は次のとおりです。ご自分で作成されてもかまいませんが、組合にご連絡いただければ用紙をお送りいたします。

年 月 日

中濃森林組合長 様

住所
氏名 印

相続加入申込書

中濃森林組合組合員 ○○○○ の遺産相続を完了し、出資持分の相続をしたいので、中濃森林組合定款第10条の規定により相続加入の申込みをいたします。

記

1. 被相続人 _____

2. 出資口数 _____ 口

3. 払込済出資金額 _____ 円

※A4版 縦書き

相続加入同意書

中濃森林組合組合員 ○○○○ 死亡により、相続人 ○○○○ が相続加入し、被相続人の出資持分を相続することに同意します。

記

1. 被相続人 _____

2. 出資口数 _____ 口

3. 払込済出資金額 _____ 円

相続加入申込者 住所 _____

氏名 印

相続加入同意者 住所 _____

氏名 印

相続加入同意者 住所 _____

氏名 印

相続加入同意者 住所 _____

氏名 印

※A4版 縦書き 相続権者が多数のとき全員

出資持分譲渡承認申請書

中濃森林組合に対する出資持分を下記により譲渡し、持分の変更をしたいので、承認下さるよう中濃森林組合定款第9条の規定により申請いたします。

年 月 日

中濃森林組合長 様

譲渡人 住所 _____

氏名 印

譲渡人 住所 _____

氏名 印

記

譲渡別	氏名	現在の組合員有無		譲渡後の組合員有無		譲渡口数	譲受口数	譲渡後の口数	譲渡の理由
譲渡		有	無	有	無	口	/	口	
譲受		有	無	有	無	/	口	口	

※A4版 横書き

住所移転の場合は、お電話、FAXなどでお知らせいただくだけで結構です。

その他、出資口数の増減、脱会等の規定（様式）もありますが、理事会の承認などが必要ですぐにはできない場合があります。詳しくは森林組合までお尋ねください。